



第338号

基本理念

我々社会福祉法人清心福祉会職員は
 「敬天愛人」の言葉を仰ぎ 奉仕の精神 慈愛の心を育み
 天から与えられた役割を果たすべく
 社会福祉事業で平和な社会に向けて
 貢献してまいります

五月晴れの日が続いています。薄手の長袖シャツに心地よい風がまといまいます。草木も濃く色付きはじめ、大地の生命力が感じられます。待ちに待ったゴールデンウィークに入り、街ゆく人の笑顔がとつても眩しく、見ているこちらにも元気をもらえます。ファミリーマイホームでも五月に春のバースハイクがあります。利用者のみなさんに楽しんで頂けるよう、担当職員が奮闘しております。どこか行きたいところがありましたらみなさんご意見いただければ職員も喜びます。あと、今月は母の日のイベントもあります。激動の昭和の家庭を支え続けたお母さま方です。心をこめて精一杯お祝いさせていただきまますので、どうかお楽しみにお待ちしております。

今月のうたは「背くらべ」です。毎年五月は「茶摘み」が定番でしたので、ちょっと変えてみました。元気に歌いましょう。

ホームでの暮らしのご意見、ご要望があれば、生活相談課の濱村・荒井・松浦・福島までご相談ください。できる限りご希望に添いたいと職員一同考えております。また、利用者の皆様は、人生の先輩として、私たちの相談にも乗ってくださいね。

「臯月(さつき)」

「臯(さ)」とは、神に捧げる稲のことをいいます。五月は田植えの季節ですので、稲の月ですから「臯月」となりました。他にも早苗の月なので、五月を早苗月(さなえつき)がサツキとなった説もあります。



さつき 臯月

「鯉のぼり」

五月の風物詩といったら鯉のぼりを思い浮べる人が多いのではないのでしょうか。最近ほとんど見なくなりましてよね。先日趣味のダムパトロール(何のこっちゃ)で秩父方面の小鹿野町に行ったら、一件の民家で立派な鯉のぼりが空を泳いでいるのを見かけました。私はオートバイを路肩に止めて写真を撮ったのですが、後続車や対向車も同じように写真を撮っていました。「ヤバッ何あれ」と驚いているカップルもいました。世代的に屋根より高い鯉のぼりを見たことがないのかも・・・

そんな鯉のぼりです

が、そもそもの始まりは江戸時代、武家に男の子が生まれると、「武者のぼり」という旗を立ててアピールをしたそうです。それが町民たちにも広まり、中国の登竜門伝説(鯉が滝を登って竜になる)をブレンドした「鯉のぼり」が誕生しました。

埼玉県に加須市では単体で百メートルの鯉のぼりがあるそうですよ。写真で見ましたが、圧巻というか、まるで飛行艇ツェッペリン号のようでした。

日本の良き文化をこれからも引き継いでいってもらいたいですね。



背くらべ



1. はしらのきずは おととしの

五月五日の 背くらべ

ちまきたべたべ 兄さんが

はかってくれた 背のたけ

きのうくらべりゃ なんのこと

はっとはおりの ひものたけ

2. はしらにもたれりゃ すぐ見える

とおいお山も 背くらべ

くものうえまで かおだして

てんでに背のび していても

ゆきの帽子を めいでさえ

一はやっぱり 富士のやま

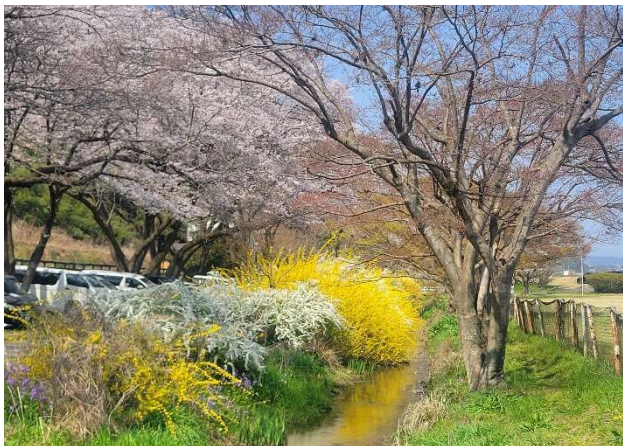




お花見特集！



今年はお天気に恵まれませんでしたでしたが、できるかぎりお花見をしました。



桜開花のあいだ、もっとも晴天に恵まれたこの日。秘密の花園に行ってきました。



のんびりベンチに座っていると時間が止まったような感覚になります。気持ちいい～



気持ちは20代。禎一さんはダブルピースで「イエ～イ」なんてやっていました。



お茶菓子を忘れてしまったのがちょっと残念。まあ、空気が最高のごちそう。ということで・・・



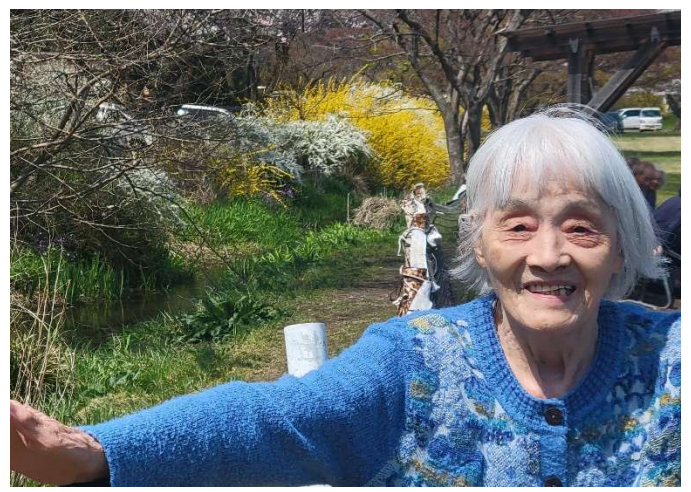
久しぶりの外出を満喫してまったりしちゃいますね。



ファミリーマイホーム最高齢のヨシさんもお花見に行きました。



お花大好きフミさんは特に大喜びでした。みなさんにお花を教えていましたね。



お花に囲まれてステキな笑顔ですよ。玲子さん。



カメラを向けられてちょっぴり緊張している松子さん。



松子さんとは対照的に。カメラを向けられるとポーズをとってくれる君子さん。



とっても喜んでくれた要子さん。元気で長生きしてくださいね。



最高齢のヨシさん。桜を見上げ、あまりにももの美しさにため息をしていました。



ナイススマイルの美智子さん。喜んでいただ
いてこちらも幸いです。



葉子さんも風を感じて気持ちよさそうでした。
うとうとして気持ち良さそうでした。



みなさん。来年はお茶菓子をもって、またここ
でお花見しましょうね。早くから場所取りを
しておきますからね。



こちらはまた別の場所ですが、ここの桜並木
もスゴいんです。信男さんと友七さんもビッ
クリです。



桜のじゅうたん化した道路でハイチーズ。



桜吹雪が舞う風の強い日でしたが、その方が
キレイだったりするのです。



目を開けるのもやっとというくらい眩しい日
でしたね。千鶴子さんも喜んでいました。



お二人とも桜に負けないくらいとってもステ
キな笑顔でしたよ。



みなさんにこんなに喜んで頂けたら桜もきっ
と幸せでしょう。



美奈子さんは「桜を見るの何年ぶりかな」とお
っしゃっていました。かなり久しぶりのこと
です。お連れした甲斐がありました。



富士男さんのベストスマイルです。桜を見る
と誰もが笑顔になるのです。



来年は天気に恵まれますように（練一さん）
♪ SEE YOU ~



三千ワールド食べ物放浪記

～ 初夏の文芸だより。小説を書き始めました編 ～

五月になると、なぜか本屋に長居したくなります。新年度の慌ただしさが少し落ち着き、風も軽くなって、何か新しいことを始めてもいいかもしれないと思うからかもしれません。ページをめくりながら、読むだけではなく、自分でも何か書いてみたい。そんな気持ちが、今年はずっとより少し強くなりました。きっかけのひとつは、この「ファミリー新聞」です。季節のこと、家族のこと、食べ物のこと、日々のささやかな出来事を書いているうちに、事実をそのまま並べるだけではなく、そこに少し想像を足したくなる瞬間が増えてきました。この会話は物語にしたらもっと面白いかもしれない。この出来事には続きがあるかもしれない。そう思ううちに、ついに小説を書いてみることにしました。理想を言えば、ドストエフスキーの『カラマゾフの兄弟』のような、何度読んでも揺さぶられる大きな小説への憧れがあります。できることなら、イワンとミーチャが居酒屋で延々と『大審問官』について語り合うような、妙に熱くて、少し変で、でもどうしようもなく面白い場面を書いてみたい。私にとって、ああいうところこそ小説のいちばん盛り上がる場面です。

一方で、短い小説には短い小説の力があります。レイモンド・カーヴァーの短編を読むと、何でもない会話や沈黙の中に、人の気持ちや暮らしの重さがふっと立ち上がる瞬間があります。長い説明がなくても、たった数ページで世界が残る。ショートショートにも、あの凝縮された力があるのだと思います。そこに、リチャード・ブローディガンの軽やかさも好きです。六〇年代のアメリカの空気を感じながら、こちらが少し首をかしげているうちに、なぜかくすと笑ってしまう。ああいう文章の身軽さには憧れます。カフェでブローディガンを読んでいたなら少し目置かれる気もしますが、たぶん気のせいです。そういう込みの楽しさも、読書にはある気がします。

読むのと書くのとでは大違いです。書き始めてみると、短いからこそごまかしがきかず、思った以上に難しい。けれど、その難しさが面白くもあります。限られた言葉の中で、どこまで景色や気配や気持ちを立ち上げられるのか。いまはそれを、あれこれ考えながら少しずつ書いています。


思えば、この「ファミリー新聞」がその入口でした。新聞を書いていたら、小説の入口が見えてきた。日常の中には、そのままでは通り過ぎてしまう出来事がたくさんあります。でも、少し立ち止まって見つめると、そこに物語の種が転がっている。そのことを、この新聞に教わった気がしています。

現在、ひっそり執筆中です。次回から、この「ファミリー新聞」でショートショートを連載していく予定です。日常のすきまに、少しだけ物語の窓が開くようなものを書けたらと思っています。

次号より連載予定。どうぞご期待ください。



岡田ヨシハル

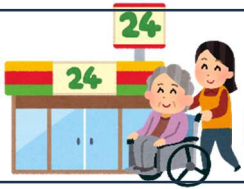


介護が好きだなんて
毎日思っています。

職員から皆様へ

介護課主任 佐々木 一徳 **kazunori sasaki**

普段は二階で皆様の生活のお手伝いをしている佐々木です。介護士として皆様に寄り添い、安心して過ごせる時間づくりを大切にしています。日々の小さな変化に気付き、笑顔を引き出せる支援を心がけています。休日はバイクで風を感じながら走るのが楽しみで、リフレッシュしながら新しい景色に出会っています。



天気が良いのでお散歩に行ってきました。



この日は快晴で気温も丁度良かったので、ホームのまわりを散歩しました。



谷地川の緑も青々と茂ってきましたね。夏の香りが漂っています。



長かった冬。久しぶりのお出かけという方もいました。



暖かくて気持ちよさそうですね。藤の花も満開でした。



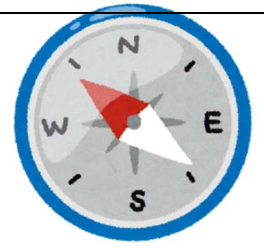
こちらのお二人はコンビニにちょっと寄り道。何を買ったのでしょうか。



これは・・・良薬といわれる液体ですね。今度ゆっくり味わって下さい。



中堅施設長が夢を語る！ ～介護保険法の前倒し改正～



介護報酬の改定などの介護保険法改正は、原則3年ごととなっておりますが、現行の政権の方針で、「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「介護分野の職員の処遇改善については、（中略）他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行う」とされたことを踏まえて、令和9年度介護報酬改定を待たずに、期中改定を実施することとなりました。

具体的な内容としては、政府経済見通し等を踏まえた介護分野の職員の処遇改善、介護サービス事業者の生産性向上や協働化の促進等のため、

○介護職員のみならず、介護従事者を対象に、幅広く月1.0万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施する。

○生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員を対象に、月0.7万円（2.4%）の上乗せ措置を実施する。

※ 合計で、介護職員について最大月1.9万円（6.3%）の賃上げ（定期昇給0.2万円込み）が実現する措置とし、上記の措置を実施するため、今回から、処遇改善加算の対象について、介護職員のみから介護従事者に拡大するとともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算区分を設ける。

○令和9年度介護報酬改定を待たずに、介護保険施設等における食費の基準費用額について、1日当たり100円引き上げる。（低所得者については、所得区分に応じて、利用者負担を据え置き又は1日当たり30～60円引上げ）

概要

○ 基準費用額は、介護保険法の規定に基づき、食事の提供及び居住等に要する平均的な費用の額を勘案して定めることとされているが、介護保険法においては、介護保険施設等における食事の提供又は居住等に要する費用の状況その他の事情が著しく変動したときは、速やかにそれらの額を改定しなければならないこととされている。

○ 近年の食料料費の上昇や、令和7年度介護事業経営概況調査において、食事の提供に要する平均的な費用の額と基準費用額との差が生じている状況等を踏まえ、令和9年度改定を待たずに、令和8年8月より、基準費用額（食費）を100円/日引き上げる。また、負担限度額（食費）について、在宅で生活する者との公平性等を総合的に勘案し、令和8年8月より、利用者負担第3段階①の利用者は30円/日、第3段階②の利用者は60円/日引き上げる。

※このほか、介護保険部会での議論を踏まえ、所得段階間の均衡を図る観点からの負担限度額の見直しもあわせて実施。
（参考）診療報酬は、令和8年度改定において、入院時の食費基準額を40円/食引き上げ、この際には低所得者に配慮した対応として、所得区分等に応じ、患者負担を20円～40円/食引き上げる措置を実施（令和8年6月～）。



補足給付（低所得者の食費・居住費の負担軽減）の仕組み（令和8年8月～）

- 食費・居住費について、利用者負担第1～第3段階②の方を対象に、所得に応じた負担限度額を設定。
- 標準的な費用の額（基準費用額）と負担限度額との差額を、介護保険から特定入所者介護（予防）サービス費として給付。

| 利用者負担段階 | 主な対象者 | | ※ 平成28年8月以降は、非課税年金も含む。 |
|---------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|
| | | | 預貯金額（夫婦の場合）（※） |
| 第1段階 | ・生活保護受給者 | | 要件なし |
| | ・世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。）全員が市町村民税非課税である 老齢福祉年金受給者 | | 1,000万円（2,000万円）以下 |
| 第2段階 | ・世帯全員が 市町村民税 非課税 | 年金収入金額（※）＋合計所得金額が82.65万円以下 | 650万円（1,650万円）以下 |
| 第3段階① | | 年金収入金額（※）＋合計所得金額が82.65万円超～120万円以下 | 550万円（1,550万円）以下 |
| 第3段階② | | 年金収入金額（※）＋合計所得金額が120万円超 | 500万円（1,500万円）以下 |
| 第4段階 | ・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者 | | |

| | 基準費用額 （日額（月額）） | 負担限度額（日額（月額））※短期入所生活介護等（日額）【】はショートステイの場合 | | | | | |
|---------|---------------------------|------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|---------------|---------------|
| | | 第1段階 | 第2段階 | 第3段階① | 第3段階② | | |
| 食費 | 1,545円（4.7万円） | 300円（0.9万円） 【300円】 | 390円（1.2万円） 【600円（1.8万円）】 | 680円（2.1万円） 【1,030円（3.1万円）】 | 1,420円（4.3万円） 【1,360円（4.1万円）】 | | |
| 居住費 | 多床室 特養等 | 915円（2.8万円） | 0円（0万円） | 430円（1.3万円） | 430円（1.3万円） | 530円（1.6万円） | |
| | 多床室 老健・医療院 （室料を徴収する場合） | 697円（2.1万円） | 0円（0万円） | 430円（1.3万円） | 430円（1.3万円） | 530円（1.6万円） | |
| | | 多床室 老健・医療院等 （室料を徴収しない場合） | 437円（1.3万円） | 0円（0万円） | 430円（1.3万円） | 430円（1.3万円） | 430円（1.3万円） |
| | 従来型 個室 | 特養等 | 1,231円（3.7万円） | 380円（1.2万円） | 480円（1.5万円） | 880円（2.7万円） | 980円（3.0万円） |
| | | 老健・医療院等 | 1,728円（5.3万円） | 550円（1.7万円） | 550円（1.7万円） | 1,370円（4.2万円） | 1,470円（4.5万円） |
| | ユニット型個室の多床室 | 1,728円（5.3万円） | 550円（1.7万円） | 550円（1.7万円） | 1,370円（4.2万円） | 1,470円（4.5万円） | |
| ユニット型個室 | 2,066円（6.3万円） | 880円（2.6万円） | 880円（2.6万円） | 1,370円（4.2万円） | 1,470円（4.5万円） | | |

令和8年5月に、利用料金の改定に伴うご案内文を送付し、6月に重要事項説明書の取り交わしがございます。主な変更点とその時期を下記の表にまとめましたのでご参照願います。今回の契約内容の変更は、利用者様の経済状況を鑑みると大変心苦しい内容となっておりますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

(1) 令和8年6月1日～改定となる項目

① 処遇改善加算の一本化

| | | |
|-------|-----------------|----------------------|
| <現行> | 介護職員等処遇改善加算（I） | 月額総単位数×14% |
| <改定後> | 介護職員等処遇改善加算（I）ロ | 月額総単位数× 17.6% |

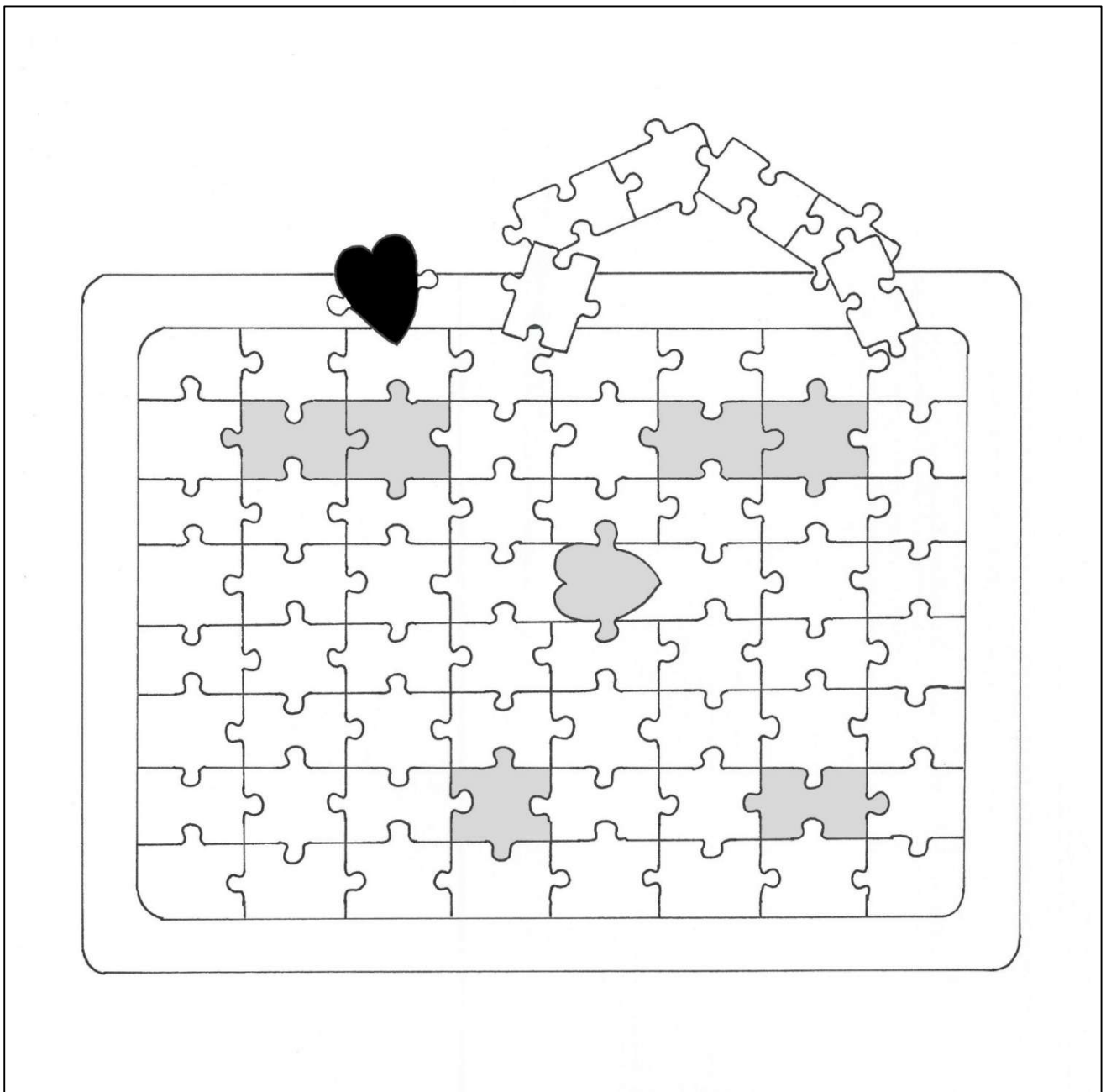
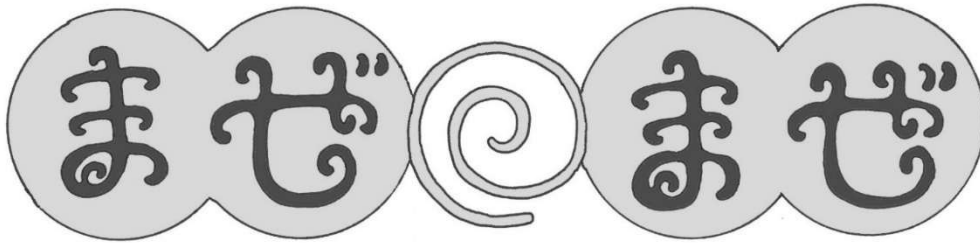
(3) 令和8年8月1日～改定となる項目

① 居住費の基準費用額の改定（食費は変更なし）

| <改正後> | 多床室 | 従来型個室 | 食費 |
|-------|-------------------------|----------------------|-----------------------|
| 第1段階 | 日額 0円（変更なし） | 380円（変更なし） | 300円（変更なし） |
| 第2段階 | 日額 430円（変更なし） | 480円（変更なし） | 390円（変更なし） |
| 第3段階① | 日額 430円（変更なし） | 880円（変更なし） | 680円（30円値上げ） |
| 第3段階② | 日額 530円（100円値上げ） | 980円（100円値上げ） | 1,420円（60円値上げ） |
| 第4段階 | 日額 915円（変更なし） | 1,231円（変更なし） | 1,900円（変更なし） |

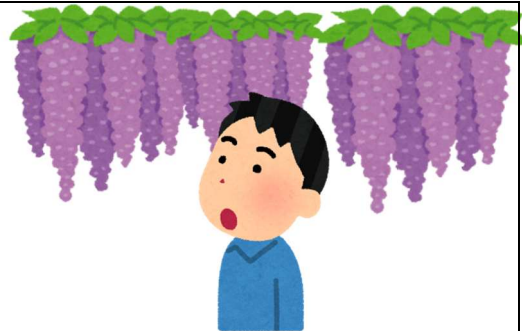


5月生まれのご利用者様です！
10日にお誕生日会を行います。お楽しみに！



タイトル 「パズル×ハート=?」

編集後記



早朝に深呼吸をしますと、どこか夏の香りが鼻の奥をつきます。四月の慌ただしさも五月に入ると少し落ち着いて、のんびりとした時間を感じられます。行楽日和の日々が続いていますね。ホームでも春のバスハイクが始まります。

「 お花見 」 : 今年は大気候に恵まれず、予定していたお花見が雨でできませんでした。それでも何とか時間を作って、少しでも多くのご利用者をお花見にお連れしました。あいにくの天気で行けなかった方々申し訳ございません。来年は良い天気になることを祈っています。

「 三千ワールド 」 : 文豪・岡田ヨシハル氏が筆をとるとのことです。前作の胸がキュンとする切ない話がとってもよかったので、次回作は何になるやら・・・今から楽しみですね。



発行人 田代コーヤ
アドバイザー 田代コーヤ
編集長 荒井ケイゴ
写真 コーヤ田代
荒井ケイゴ

執筆者 田代コーヤ
岡田ヨシハル
ヒルマ

イラスト マツ泰大



令和8年5月の予定



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|-----------------|---------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 1 | 2 |
|    | | | | | できるかな クラブ |  菖蒲湯 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 利用者懇談会 書道クラブ | レク体操 菖蒲湯 | 高幡台歯科 診療所 am あ きる台回診 2階 pm 菖蒲湯 | 高幡台歯科診 療所 am | レク体操 あきる台回診 1,3階 am | できるかな クラブ |  |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 母の日  | レク体操 | 高幡台歯科 診療所 am あ きる台回診 2階 pm | 高幡台歯科診 療所 am | レク体操 あきる台回診 1,3階 am | できるかな クラブ 春のバスハ イク① |  |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 誕生会  | レク体操 | 高幡台歯科 診療所 am あきる台回診 2階 pm | 高幡台歯科診 療所 am | レク体操 あきる台回診 1,3階 am | できるかな クラブ |  |
| 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 24日 外出の日 31日 美容クラブ  | レク体操 利用者健康 診断 | 高幡台歯科 診療所 am あきる台回診 2階 pm | 高幡台歯科診 療所 am | レク体操 あきる台回診 1,3階 am | できるかな クラブ |   |